

# 五管区水路通報第 2 4 号

( 594項 - 626項 )

平成 1 5 年 6 月 2 0 日

第五管区海上保安本部

=====

- 第 5 9 4 項 四国南岸 足摺岬南方 ( リマ海域付近 ) . . . . . 射撃訓練
- 第 5 9 5 項 四国南岸 足摺岬南方 ( リマ海域及付近 ) . . . . . 救難訓練
- 第 5 9 6 項 紀伊水道南方 . . . . . 射撃訓練
- 第 5 9 7 項 紀伊水道南方 . . . . . 射撃訓練
- 第 5 9 8 項 本州南岸 潮岬南西方 . . . . . 射撃試験
- 第 5 9 9 項 本州南岸 潮岬東方 . . . . . 水路測量
- 第 6 0 0 項 本州南岸 串本港付近 . . . . . 防波堤延長工事
- 第 6 0 1 項 本州南岸 潮岬西北西方、周参見漁港 . . . . . 潜堤築造工事
- 第 6 0 2 項 本州南岸 田辺港、第 2 区 . . . . . 消波ブロック設置工事
- 第 6 0 3 項 和歌山下津港 . . . . . 水路測量
- 第 6 0 4 項 大阪港 内港航路及び付近 . . . . . 水路測量
- 第 6 0 5 項 大阪港 大阪区、第 2 区 . . . . . 水路測量
- 第 6 0 6 項 大阪港 大阪区、第 3 区 . . . . . 水路測量
- 第 6 0 7 項 大阪港 大阪区、第 6 区 . . . . . ヨット教室
- 第 6 0 8 項 尼崎西宮芦屋港 第 2 区 . . . . . 小型船実技講習
- 第 6 0 9 項 尼崎西宮芦屋港 第 2 区 . . . . . 小型船実技講習及び試験
- 第 6 1 0 項 尼崎西宮芦屋港 第 2 区 . . . . . ヨットレース
- 第 6 1 1 項 尼崎西宮芦屋港 第 2 区 . . . . . 水難救助訓練
- 第 6 1 2 項 尼崎西宮芦屋港 第 2 区 . . . . . 潜水訓練
- 第 6 1 3 項 尼崎西宮芦屋港 第 3 区 . . . . . ヨットレース
- 第 6 1 4 項 尼崎西宮芦屋港及び神戸港 . . . . . 飛行艇離着水について
- 第 6 1 5 項 神戸港 第 2 区 . . . . . 展示放水
- 第 6 1 6 項 神戸港 第 2 区 . . . . . 潜水訓練
- 第 6 1 7 項 神戸港 第 3 区 . . . . . 水路測量
- 第 6 1 8 項 神戸港 第 3 区 . . . . . 小型船実技講習
- 第 6 1 9 項 神戸港 第 5 区 . . . . . 灯標等廃止 ( 予告 )
- 第 6 2 0 項 神戸港 第 5 区 . . . . . 灯標等設置 ( 予告 )
- 第 6 2 1 項 明石海峡 垂水漁港 . . . . . 花火大会
- 第 6 2 2 項 姫路港 広畑区 . . . . . 水路測量
- 第 6 2 3 項 淡路島 都志港 . . . . . 目標物について
- 第 6 2 4 項 淡路島 潮埼北方 . . . . . 目標物について
- 第 6 2 5 項 四国南岸 室戸岬西南西方 . . . . . 観測用浮標設置
- 第 6 2 6 項 四国南岸 高知港 . . . . . ケーソン製作作業

お知らせ 訂正事項

お知らせ ディファレンシャルGPS局のデータ伝送試験について

お知らせ 海上保安大学校・海上保安学校の学生募集について

=====

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

=====

## 海図の改補 ( 小改正 ) のお知らせ

海上保安庁水路通報第 2 3 号

( 6月13日発行 ) 掲載分

海 域	改正内容	該当海図	項
神戸港、第 4 区	魚礁設置	W101B-W131-W150A	858

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。

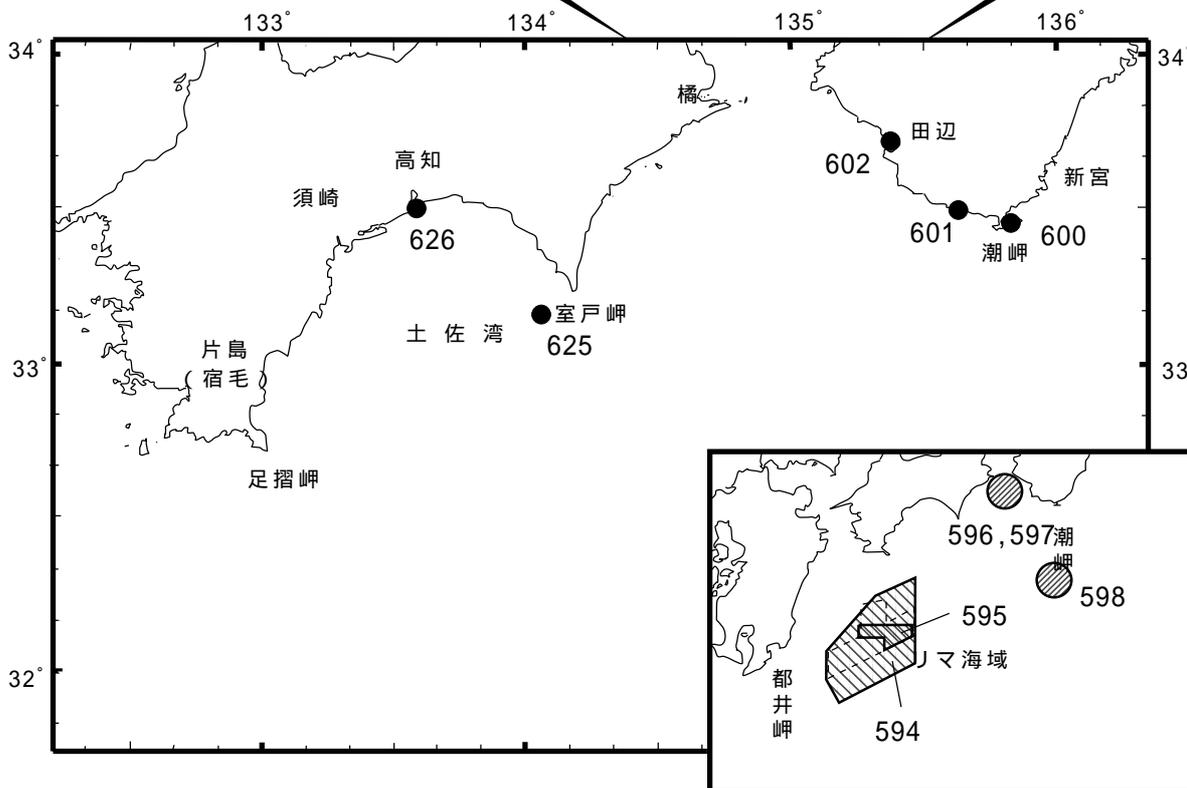
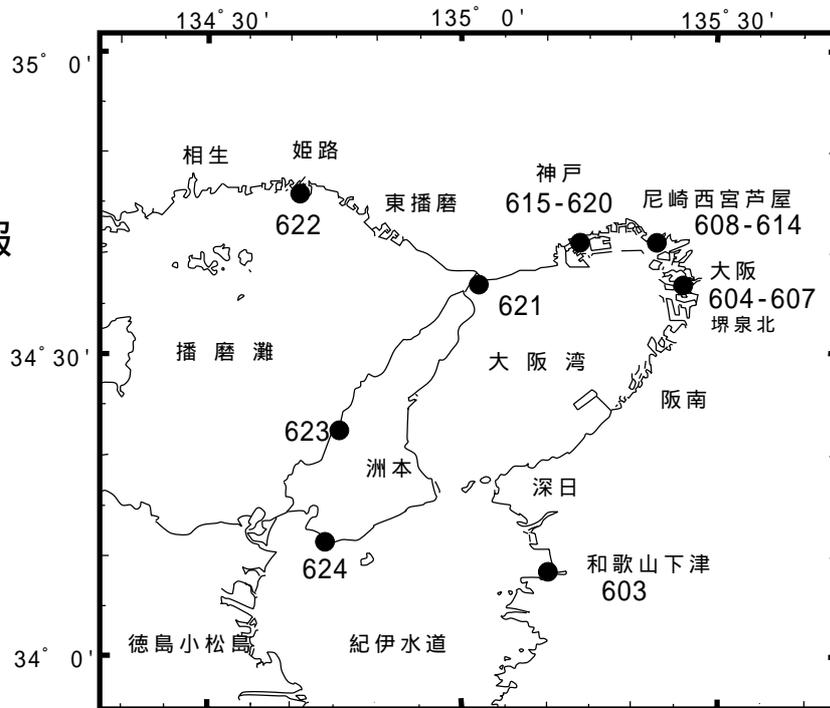
また、インターネットでも提供しています。

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

五管区水路通報

第24号

索引図



=====  
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-0042 神戸市中央区波止場町1番1号

神戸第2地方合同庁舎(9階)

TEL (078)391-6551(内線 315)

FAX (078)332-6307(自動受信)

F A Xによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

(078)391-1310(手動受信)・最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

15年594項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域付近) 射撃訓練

自衛艦4隻による対空射撃及び水上射撃訓練が実施される。

期間 平成15年7月10日(予備11日)の0600~1800

区域 6地点により囲まれる区域  
(1) 31-48.2N 133-29.8E  
(2) 31-42.2N 133-29.8E  
(3) 31-28.2N 132-59.8E  
(4) 31-36.2N 132-59.8E  
(5) 31-36.2N 132-37.9E  
(6) 31-48.2N 132-37.9E

標識 実施艦は「B」旗を掲揚

海図 W157

出所 防衛庁海上幕僚監部

---

15年595項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及付近) 救難訓練

自衛隊航空機5機による照明筒等を投下しての救難訓練が実施される。

期間 平成15年7月2日、3日(予備4日)の0800~2100  
平成15年7月7日~9日(予備10日、11日)の0800~2100  
平成15年7月14日~16日(予備17日、18日)の0800~2100  
平成15年7月22日~24日(予備25日)の0800~2100  
平成15年7月28日~30日(予備31日)の0800~2100

区域 6地点により囲まれる区域  
(1) 32-20-12N 133-29-51E  
(2) 31-30-13N 133-29-51E  
(3) 30-48-13N 132-22-51E  
(4) 31-04-13N 132-07-51E  
(5) 31-23-13N 132-07-51E  
(6) 32-09-13N 132-53-51E

海図 W157

出所 航空自衛隊新田原救難隊

---

15年596項 紀伊水道 - 南方 射撃訓練

蒲生田岬南南東方において、巡視船及び航空機による射撃訓練が実施される。

期間 平成15年6月28日の1300~1700  
平成15年6月29日、30日の0900~1700  
(予備7月1日の0900~1700、2日の0900~1200)

区域 33-31.0N 134-53.2Eを中心とする半径6海里の円内

警戒船 小型船及び航空機を配備

備考 巡視船は、「UY」旗及び「NE4」旗を掲揚

海図 W77

出所 五本部警備救難部

---

15年597項 紀伊水道 - 南方 射撃訓練

蒲生田岬南方において、自衛艦3隻による水上射撃訓練が実施される。

期間 平成15年7月9日(予備10日)の0600~1800

区域 33-30.2N 134-49.8Eを中心とする半径5海里の円内

標識 実施艦は「B」旗を掲揚

海図 W77

出所 防衛庁海上幕僚監部

---

15年598項 本州南岸 - 潮岬南西方 射撃試験

巡視船による、射撃試験が実施される。

期間 平成15年7月5日(予備6日、7日)の1000~1700

区域 32-46.2N 135-34.8Eを中心とする半径5海里の円内

警戒船 巡視船を配備

標識 発射試験船及び警戒船は、「NE4」旗を掲揚

海図 W157

出所 六本部船舶技術部

---

15年599項 本州南岸 - 潮岬東方 水路測量

測量船「昭洋(3,000トン)」による、水路測量が実施される。

期間 平成15年7月5日～27日

区域 7地点により囲まれる区域

- (1) 34-37N 138-25E
- (2) 34-30N 138-44E
- (3) 33-40N 138-44E
- (4) 32-46N 138-00E
- (5) 32-46N 136-00E
- (6) 33-33N 136-00E
- (7) 34-00N 136-30E

備考 ・測量船は、「白紅白」の燕尾旗を掲揚  
・測量船の船尾から約750メートルの観測機器をえい航する

海図 W61B - W1072 (LCW共)

出所 海上保安庁海洋情報部

15年600項 本州南岸 - 串本港付近 防波堤延長工事

白野漁港において、潜水作業を伴う防波堤延長工事が実施されている。

期間 平成15年12月7日までの日出～日没

区域 33-27-16N 135-49-18E 付近

警戒船 1隻配備

標識 作業船のアンカーワイヤーの水深3m地点を球形黄色浮標で表示

海図 W99

出所 串本海上保安署

15年601項 本州南岸 - 潮岬西北西方、周参見漁港 潜堤築造工事

下記のとおり、潜水作業を伴う潜堤築造工事が実施される。

期間 平成15年6月30日～11月11日の日出～日没

区域 4地点に囲まれる区域

- (1) 33-32-42N 135-29-37E
- (2) 33-32-41N 135-29-34E
- (3) 33-32-45N 135-29-31E
- (4) 33-32-46N 135-29-34E

警戒船 配備

備考 ・作業区域の四隅を、赤旗で表示  
・築造中の潜堤を、点滅式黄色灯付浮標で表示  
・工事の進捗に伴い、標識灯が順次設置される

海図 W99 (分図「周参見漁港」)

出所 田辺海上保安部

15年602項 本州南岸 - 田辺港、第2区 消波ブロック設置工事

扇ヶ浜前面及び戎地区において、消波ブロックの運搬・設置作業が実施される。

期間 平成15年7月1日～20日の内2日間、日出～日没まで

区域 下記2地点付近

- (1) 33-43-23N 135-22-44E
- (2) 33-43-40N 135-22-28E

警戒船 1隻配備

備考 作業船のアンカー位置を浮標で表示

海図 W74

出所 田辺港長



15年603項 和歌山下津港 - 水路測量  
 外港及び南区において、測量船「うずしお」による水路測量が実施される。

期 間 平成15年7月7日～11日

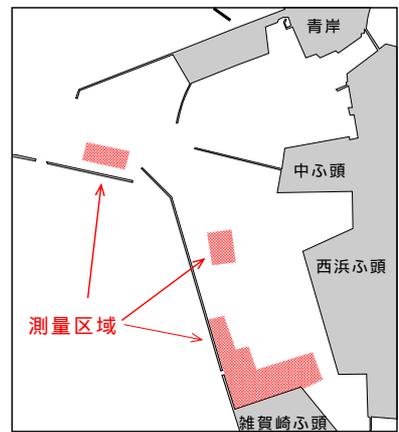
区 域 下記位置付近

- (1) 34-12-50N 135-07-46E
- (2) 34-12-33N 135-08-10E
- (3) 34-12-09N 135-08-24E

備 考 測量船には、「白紅白」の燕尾旗が掲揚される。

海 図 W1150

出 所 五本部海洋情報部



15年604項 大阪港 - 内港航路及び付近 水路測量  
 北ふ頭北西方において、水路測量が実施される。

期 間 平成15年7月4日～10日(予備11日～25日)の  
 土曜、日曜及び祝日を除く日出～日没

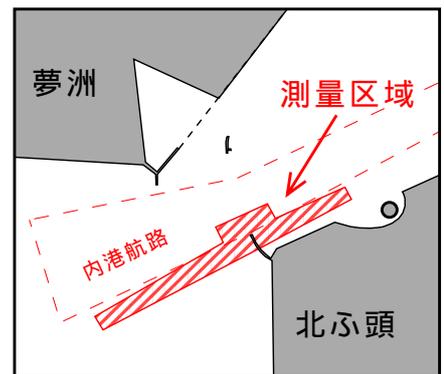
区 域 8地点により囲まれる区域

- (1) 34-38-07N 135-23-23E
- (2) 34-38-09N 135-23-22E
- (3) 34-38-20N 135-23-46E
- (4) 34-38-22N 135-23-44E
- (5) 34-38-26N 135-23-54E
- (6) 34-38-23N 135-23-56E
- (7) 34-38-28N 135-24-08E
- (8) 34-38-26N 135-24-10E

備 考 測量船には、「白紅白」の燕尾旗が掲揚される。

海 図 W123

出 所 五本部海洋情報部



15年605項 大阪港 - 大阪区、第2区 水路測量  
 安治川水門西方において、水路測量が実施される。

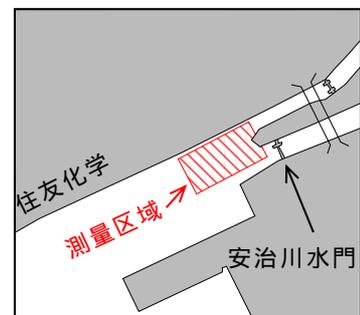
期 間 平成15年7月7日～18日までの内1日間

区 域 34-40.4N 135-27.1E 付近

備 考 作業船には、「白紅白」の燕尾旗が掲揚される。

海 図 W123

出 所 五本部海洋情報部



15年606項 大阪港 - 大阪区、第3区 水路測量  
 木津川運河において、水路測量が実施される。

期 間 平成15年7月1日～8日の内1日間

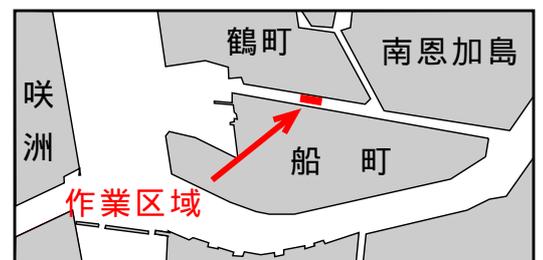
区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-37-58.8N 135-27-34.3E(岸線上)
- (2) 34-37-57.6N 135-27-34.0E
- (3) 34-37-58.3N 135-27-29.5E
- (4) 34-37-59.5N 135-27-39.7E(岸線上)

備 考 作業船には、「白紅白」の燕尾旗が掲揚される。

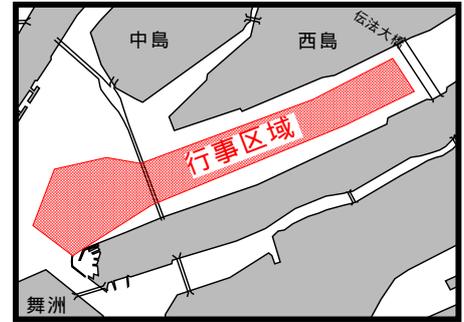
海 図 W1148

出 所 五本部海洋情報部



15年607項 大阪港 - 大阪区、第6区 ヨット教室  
淀川河口付近において、ヨット約10艇によるヨット教室が実施される。

期 間 平成15年7月5日、6日、12日の0830~1700  
区 域 付図に示す区域  
警戒船 1隻配備  
備考 区域内に、俵形黄色浮標4基を設置  
海 図 W1103  
出 所 大阪港長

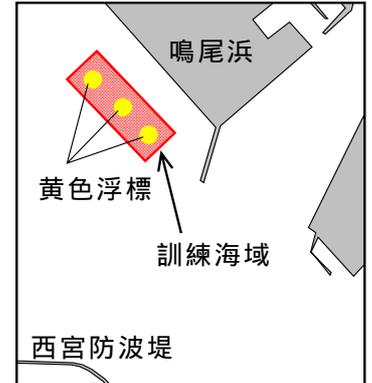


15年608項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 小型船実技講習  
鳴尾浜南方海域において、小型船舶操縦士実技講習が実施される。

期 間 平成15年6月22日~25日(予備26日)の0900~日没  
平成15年7月18日~28日(予備29日)の0900~日没

区 域 4地点により囲まれる区域  
(1) 34-41-26N 135-21-35E  
(2) 34-41-18N 135-21-43E  
(3) 34-41-16N 135-21-42E  
(4) 34-41-24N 135-21-33E

標 識 区域内に丸形黄色浮標を3基設置  
海 図 W1107  
出 所 尼崎西宮芦屋港長

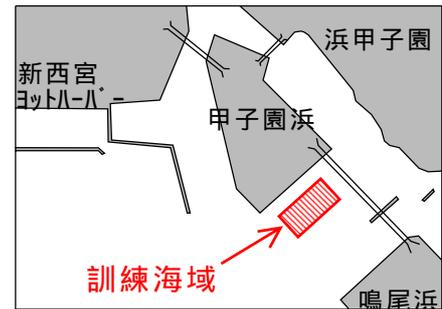


15年609項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 小型船実技講習及び試験

甲子園浜南東側前面において、小型船舶操縦士実技講習及び試験が各実施される。

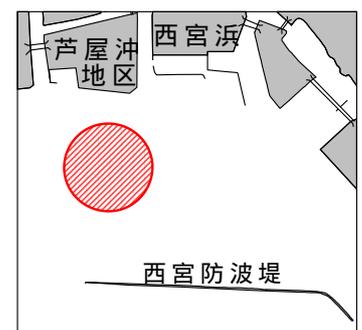
期 間 平成15年7月2日~31日の火曜日を除く  
0900~1630

区 域 34-42.2N 135-21.1E 付近  
標 識 区域内に丸形黄色浮標を3基設置  
海 図 W1107  
出 所 尼崎西宮芦屋港長



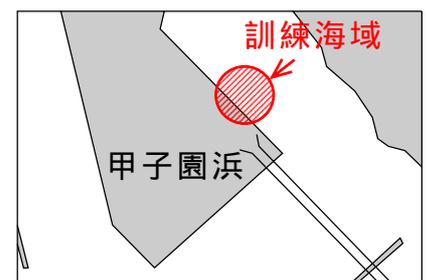
15年610項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ヨットレース  
西宮防波堤北方において、ディンギーヨット(最大約110隻)によるヨットレースが実施される。

期 間 平成15年7月5日の0800~1800及び6日の0800~1600  
区 域 34-41-39N 135-19-02Eを中心とする半径700メートルの円内  
警戒船 4隻配備  
標 識 区域内にコースを示す浮標を8基設置  
海 図 W1107  
出 所 尼崎西宮芦屋港長

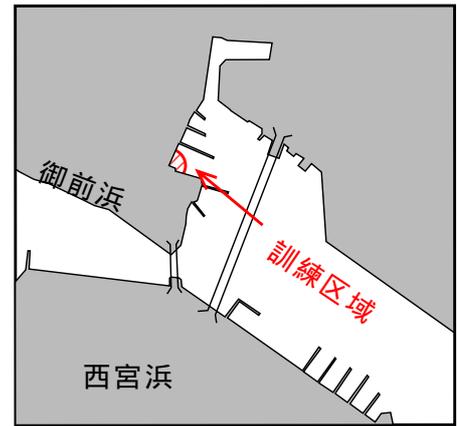


15年611項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 水難救助訓練  
甲子園浜北方において、潜水士による水難救助訓練が実施される。

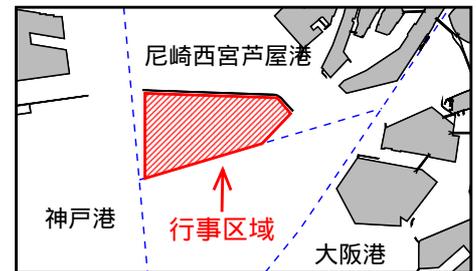
期 間 平成15年7月1日、2日(予備3日、4日)の0915~1215  
区 域 34-42-33N 135-21-05Eを中心とする半径50m円内  
警戒船 1隻配備  
海 図 W1107  
出 所 尼崎西宮芦屋港長



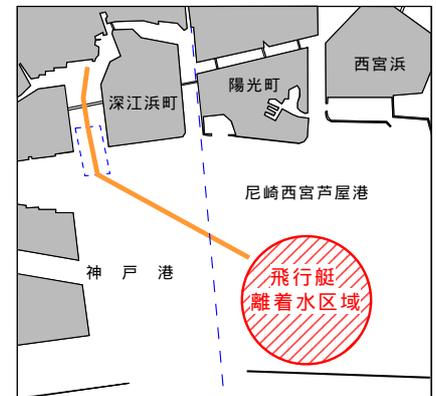
15年612項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 潜水訓練  
 西宮ヨットハーバーにおいて、潜水訓練が実施される。  
 期 間 平成15年7月7日、8日(予備9日、10日)  
 の0915~1215  
 区 域 34-43-27N 135-20-04E付近  
 警戒船 1隻配備  
 海 図 W1107  
 出 所 尼崎西宮芦屋港長



15年613項 尼崎西宮芦屋港 - 第3区 ヨットレース  
 西宮防波堤南側において、クルーザー型ヨット最大約30艇  
 によるヨットレースが実施される。  
 期 間 平成15年7月6日、20日の0900~1800  
 区 域 5地点により囲まれる区域  
 (1) 34-40-18N 135-21-32E  
 (2) 34-39-48N 135-20-52E  
 (3) 34-39-17N 135-18-50E  
 (4) 34-40-35N 135-18-50E  
 (5) 34-40-31N 135-21-15E  
 警戒船 3隻配備  
 備 考 区域内にコースを示す正四面体形黄色浮標を2基設置  
 海 図 W1107 - W1103  
 出 所 尼崎西宮芦屋港長



15年614項 尼崎西宮芦屋港 及び 神戸港 飛行艇離着水について  
 六甲アイランド東方において、水陸両用救難飛行艇  
 (US-1A:長さ33.5m、幅33.2m)の離着水が実施される。  
 期 間 平成15年6月27日1300~1500  
 区 域 34-41-12N 135-19-14Eを中心とする半径750mの円内  
 警戒船 配備  
 海 図 W1107 - W101A  
 出 所 尼崎西宮芦屋港長



15年615項 神戸港 - 第2区 展示放水  
 新港東ふ頭前面海域において、クルーズ客船の入港に伴う  
 展示放水が実施される。  
 期 間 (1)平成15年6月22日の1220~1240  
 (2)平成15年6月29日の0920~0940  
 区 域 34-41.2N 135-12.7E付近  
 海 図 W101A  
 出 所 神戸港長



15年616項 神戸港 - 第2区 潜水訓練

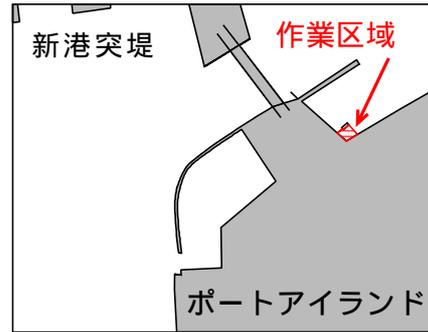
ポートアイランド北部の水上消防署消防艇浮き棧橋付近において、潜水訓練が実施される。

期 間 平成15年7月1日～31日の内、  
0930～日没の内2時間が6回、  
日没～2100の内2時間が4回

区 域 下記位置の浮き棧橋南側20m×29mの区域内  
34-40-37.5N 135-12-23.0E

警戒船 夜間訓練時、1隻配備  
標 識 夜間訓練時、潜水区域を示すため  
点滅式黄色灯付浮標を1基設置

海 図 W101A  
出 所 神戸港長



15年617項 神戸港 - 第3区 水路測量

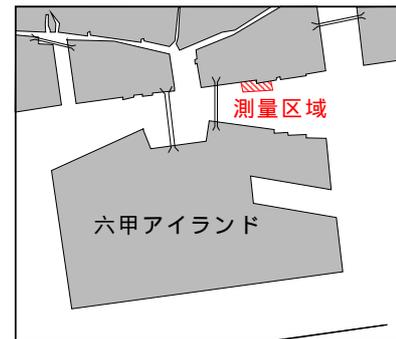
阪神サイロの前面海域において、水路測量が実施される。

期 間 平成15年7月2日～11日の内1日間

区 域 34-42-11N 135-16-48E付近

備考 作業船には、「白紅白」の燕尾旗が掲揚される。

海 図 W101A  
出 所 五本部海洋情報部



15年618項 神戸港 - 第3区 小型船実技講習

甲南ふ頭東側において、小型船舶操縦士及び特殊小型船舶操縦士の実技講習が実施される。

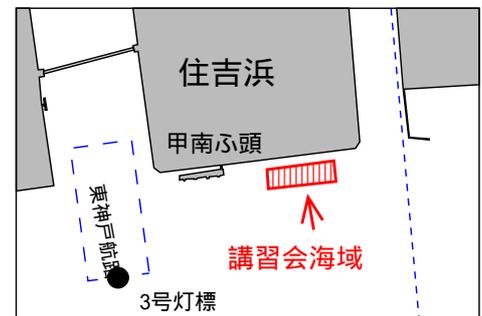
期 間 平成15年6月28日～7月28日の0800～日没

区 域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-42-16.8N 135-18-10.9E  
(2) 34-42-15.2N 135-18-11.0E  
(3) 34-42-14.0N 135-17-58.1E  
(4) 34-42-15.6N 135-17-57.9E

警戒船 1隻配備  
標 識 区域内に丸形黄色浮標を3基設置  
ただし、7月6日～8日の特殊小型船舶操縦士の講習時は6基設置

海 図 W101A  
出 所 神戸港長



15年619項 神戸港 - 第5区 灯標等廃止(予告)

五管区水路通報15年23号583項関連

神戸空港連絡道路橋工事に伴う航泊禁止区域解除に伴い、灯浮標及び灯標が廃止される。

予定日 平成15年6月30日

名 称 (1)神戸港ポートアイランド南連絡道路橋工事区域A灯浮標  
(灯台表第1巻3663.32)(34-38.8N 135-13.9E)  
(2)神戸港ポートアイランド南連絡道路橋工事区域B灯標  
(灯台表第1巻3663.33)(34-38.9N 135-13.9E)  
(3)神戸港ポートアイランド南連絡道路橋工事区域C灯標  
(灯台表第1巻3663.34)(34-38.9N 135-13.7E)  
(4)神戸港ポートアイランド南連絡道路橋工事区域D灯浮標  
(灯台表第1巻3663.35)(34-38.8N 135-13.8E)

海 図 W101A - W1103  
出 所 五本部交通部

15年620項 神戸港 - 第5区 灯標等設置(予告)

五管区水路通報15年23号583項、前項関連

神戸空港連絡道路橋工事の進捗に伴い、灯標及び施設灯が設置される。

予定日 平成15年6月30日

1 灯標設置

- (1) 名称 神戸港神戸空港島連絡道路橋第一号灯標  
 位置 34-38-44N 135-13-53E  
 塗色及び構造 緑色円筒形頭標1個付 緑色 塔形(鉄造)  
 灯質 単閃緑光 毎3秒に1閃光
- (2) 名称 神戸港神戸空港島連絡道路橋第二号灯標  
 位置 34-38-48N 135-13-51E  
 塗色及び構造 赤色円すい形頭標1個付 赤色 塔形(鉄造)  
 灯質 単閃赤光 毎3秒に1閃光

光達距離 5.5海里

灯高 6.7メートル(平均水面上)

付施設 レーダー反射器

備考 上記灯標の灯火は同期している。

2 施設灯設置

- (1) 名称 神戸空港島連絡道路橋P三橋脚施設灯  
 位置 34-38-53N 135-13-48E
- (2) 名称 神戸空港島連絡道路橋P四橋脚施設灯  
 位置 34-38-48N 135-13-50E
- (3) 名称 神戸空港島連絡道路橋P五橋脚施設灯  
 位置 34-38-44N 135-13-53E
- (4) 名称 神戸空港島連絡道路橋P六橋脚施設灯  
 位置 34-38-39N 135-13-55E

灯質 単閃黄光 毎3秒に1閃光

光達距離 4.5海里

灯高 4.5メートル(平均水面上)

備考 各施設灯は、橋脚施設の西側及び東側に各1個設置されている。

海図 W101A - W1103

出所 五本部交通部

15年621項 明石海峡 - 垂水漁港 花火大会

下記のとおり、花火大会が実施される。

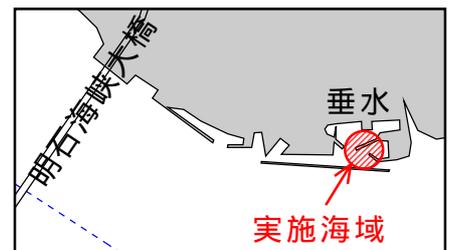
期間 平成15年7月11日(予備12日)の1930~2130

区域 34-37-31N 135-03-14E付近

警戒船 2隻配備

海図 W131

出所 神戸海上保安部



15年622項 姫路港 - 広畑区 水路測量

広畑航路北西海域において、水路測量が実施される。

期間 平成15年7月1日~15日の内6日間

区域 5地点により囲まれる区域

(1) 34-46-18N 134-37-14E

(2) 34-46-01N 134-37-20E

(3) 34-45-55N 134-37-00E

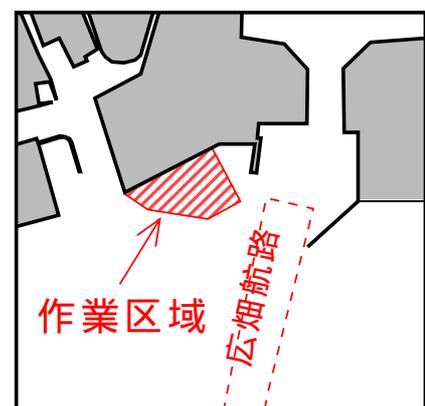
(4) 34-46-00N 134-36-46E

(5) 34-46-04N 134-36-44E

備考 作業船には、「白紅白」の燕尾旗が掲揚される。

海図 W134B

出所 五本部海洋情報部



15年623項 淡路島 - 都志港 目標物について

下記のとおり、風車が設置されている。

位置 34-24-52N 134-46-35E  
備考 高さは、約65メートル(地上高)  
海図 W150B  
出所 五本部海洋情報部

---

15年624項 淡路島 - 潮埼北方 目標物について

下記のとおり、風車が設置されている。

位置 34-11-53N 134-44-04E  
備考 高さは、約114メートル(平均水面上)  
海図 W112 - W150C  
出所 五本部海洋情報部

---

15年625項 四国南岸 - 室戸岬西南西方 観測用浮標設置

下記のとおり、観測用浮標(黄色灯付、黄色塗)が設置される。

設置日 平成15年6月23日~28日の内1日間  
位置 33-13.9N 134-07.3E 付近  
備考 観測期間は、約2年間  
海図 W77 - W108  
出所 高知海上保安部

---

15年626項 四国南岸 - 高知港 ケーソン製作作業

第5ふ頭前面海域において、浮きドックによるケーソン製作作業が実施される。

期間 平成15年7月3日~11月6日(予備7日~15日)の日出~日没  
区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
(1) 33-31-08N 133-33-54E  
(2) 33-31-08N 133-33-49E  
(3) 33-31-12N 133-33-49E  
(4) 33-31-12N 133-33-54E

備考 浮きドックのアンカー位置を、点滅式黄色灯付浮標で表示  
浮きドックの四隅を、点滅式白色灯で表示  
海図 W110  
出所 高知港長

---

お知らせ 訂正事項

五管区水路通報15年23号583項 2) 錨泊禁止区域(4)を次のとおり訂正願います。

誤 34-38-00.0N 135-14-36.7E  
正 34-38-06.2N 135-14-33.3E

---

お知らせ デイファジナルGPS局のデータ伝送試験について

平成15年6月23日から25日までの間、江崎、室戸岬ほか全国のデイファジナルGPS(以下DGPS)局からDGPSの機能を利用した気象データの伝送試験を実施します。この気象データは疑似データであり利用できません。なお、本試験によるDGPSの測位精度への影響はありません。

---

お知らせ 海上保安大学校・海上保安学校の学生募集について  
海上保安庁では、下記のとおり海上保安大学校・海上保安学校の学生採用試験を実施します。

1 海上保安大学校

(1) 受験資格

昭和58年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの  
高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成16年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者  
人事院が に掲げる者と同等の資格があると認める者  
ただし、日本国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は受験することができない

(2) 受付期間

平成15年8月28日(木)～9月9日(火)

(3) 試験日

一次試験 平成15年11月1日(土)、2日(日)

二次試験 平成15年12月19日(金)

(4) 試験地

一次試験 大阪市、神戸市、高知市ほか全国34カ所

二次試験 神戸市ほか全国11カ所

(5) 備考

採用日は、平成16年4月1日とし、採用後は海上保安大学校(広島県呉市)において、海上保安官として必要な研修(約4年6ヶ月)を受けた後、各部署の巡視船艇に配属され勤務することになります。

2 海上保安学校

(1) 受験資格

昭和55年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの  
高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成16年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの者  
人事院が に掲げる者と同等の資格があると認める者  
ただし、日本国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は受験することができない

(2) 試験区分

船舶運航システム課程(研修期間1年)

情報システム課程(研修期間2年)

海洋科学課程(研修期間1年)

航空課程(研修期間1年)

(3) 受付期間

平成15年7月22日(火)～8月5日(火)

(4) 試験日

一次試験 平成15年9月28日(日)

二次試験 平成15年10月23日(木)～25日(土)

三次試験(航空課程のみ) 平成15年12月15日(月)～20日(土)

(5) 試験地

一次試験 大阪市、神戸市、高知市ほか全国34カ所

二次試験 神戸市ほか全国11カ所(航空課程は東京都)

三次試験 東京都

(6) 備考

採用日は、平成16年4月1日とし、採用後は海上保安学校(京都府舞鶴市)において、海上保安官として必要な研修を受けた後、各部署又は巡視船艇に配属され勤務することになります。

問い合わせ先

第五管区海上保安本部 総務部 人事課

電話 078(391)6556【内線214】